



この度、倉敷市民間保育所協議会の会長に就任致しました、みちる保育園の中桐哲夫と申します。

前会長の赤松秀映先生は、二期四年間にわたり倉敷市内の民間保育所を束ねて、倉敷の子ども達により良い保育を提供する為にご尽力をいただきました。また、任期中には公益社団法人への移行という大仕事にもそのお力を遺憾なく発揮してくださいました。

私は、園長経験六年余りとまだまだ未熟者ではありますが、赤松前会長を引き継ぎ、理事の先生方や関係行政の皆様方のお力とお知恵を拝借し、微力ながら倉敷っ子の将来の為に頑張っ参りたいと思っておりますので、協力宜しくお願い致します。

さて、少子高齢社会が到来し合計特殊出生率の低下とともに人口減少社会を迎え、人口の都市部

への集中と相まって三十五年後には全国の自治体の半数が消滅するというショッキングなニュースをお聞きになられた方も多いと思います。そんな中、保育所等に入所を希望しても入れない待機児童がなかなか解消されない現実があります。これには幾つかの要因があると思いますが、その中で子育て中の母親の就労率の上昇により入所希望児が増加していることが挙げられます。親の就労支援という側面を持つ保育所にとって、これに対処していくことは必要です。倉敷市においても定員を増加したり新園を作ったりして対応してきていますが、職員の確保が難しいことや今後の乳幼児人口の減少を考えるとそう簡単に出来ることではありません。しかし、倉敷の子ども達の健全な成長の手助けを担う者として看過できる事でもありません。

この四月からかねてより国から示されていた「子ども・子育て支援新制度」がスタート致しました。待機児童の解消という事も

含め、新制度へと移行したわけですが、どのような変更があったのでしょうか。制度変更の主なポイントとしては①施設型給付への転換 ②地域型保育給付の創設 ③認定こども園制度の改善 ④地域の子育て支援の充実などが挙げられます。

今まで、就学前の乳幼児に対する教育・保育は関係省庁がそれぞれに行っていました。これを一元的に管理できるようにして、さらにこれまで無認可で行われていた為管理ができていなかった事業所内保育や家庭的保育・小規模保育といった事業も基準をクリアすれば認可を受けて安定した運営と一定レベル以上の保育が受けられるようになりまし。また、幼稚園と保育所の機能を併せ持った認定こども園に幼稚園や保育所が移行する際の手続きの簡素化により、認定こども園の普及を目指すものとなりました。そして、すべての子育て家庭のために様々な子育て支援事業を行うように新制度に組み入れられました。

制度・システム面では、大変大きな改正となりましたが、保育所の利用者にとって何が変わったのでしょうか。特に大きく変わったのは保育所の利用方法です。今年度から認定制度が取り入れられ、市が決定した3つの認定区分と時間認定によって利用できる施設の種類や利用時間が決まることになりました。

保育所に入所するためには2号認定または3号認定を受ける必要があります。さらにそれぞれ保育標準時間認定と保育短時間認定とに分けられました。

しかしこれらの制度面が先行し細かい内容が示されないままの見切り発進となったため、現在保育園も行政も混乱した状態です。この状態を一刻も早く解消して各園の運営が安定したものにしていかねばならないと考えております。

制度が変わり環境が変わったとしても各園での保育内容自体が大きく変わることはありません。倉敷市民間保育所協議会に加盟する園は、真に倉敷っ子達の心身ともに健全な成長を第一に願い、倉敷っ子の未来の為に保育を充実させていけるように取り組んでいきます。いと考えるとおります。



ちまた

先日保育園に一本の電話がありました。「楽器の音がうるさいからどうにかしてくれ。」といった内容のものでした。園側としては、長い間迷惑をかけていたのかと反省させられた瞬間でした。この様なトラブルは全国的に多く、特に都市部の住宅密集地で聞かれます。

トラブルの原因として圧倒的に多いのは、子どもの声がうるさいという事から、保育園側の物理的対策として、「窓を防音仕様にする」「住宅地側には窓を作らない」等、近隣の要望を取り入れた対応が求められています。しかし問題はそれだけでなく、人間関係の希薄さに起因する、トラブルの解決に向けた取り組みが重要と考えられます。保育園が近隣住民との円滑で良好な関係を築くためには、保育者や保護者が日頃から近隣住民への挨拶を欠かさないといった事や、保育園が地域づくりの一員となり、人と人とを繋ぐ役割を果たす事も重要だと考えられます。

「季節の行事に地域の人を招待する」等、地域の人を巻き込んだ活動を積極的に周知していく事で保育園への理解を深めてもらい、結果として「保育園は地域の財産だ」と喜んでもらえる様な存在になつていく事だと思ひます。

子どもには、のびのび育つ権利があります。私たちは子どもの健全な発達のために、子どもが育つという事はどのような事なのか、地域の人たちとも共有し、一緒に豊かな遊びや育ちを保障し守っていききたいと思います。



倉敷っ子の未来のために

公益社団法人倉敷市民間保育所協議会

会長 中桐 哲夫



新任園長先生の紹介



倉敷市連島保育園
中田 深雪先生

平成27年度より民営委託の保育園になりました。

今まで公立で築いてこられた、一人ひとりを大切にする保育、保護者との信頼関係を大事にして、これからも子どもにとって保育園が、安全で明るく楽しいものであるよう職員一同協力して務めていきたいと思ひます。

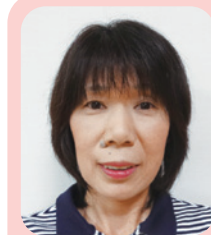
宜しくお願い致します。



三宝保育園
新見 彰堂先生

三宝保育園の方針「子どもはみな宝」を合言葉に、保護者と職員に助けられながら、子どものかがやく笑顔を力に変えて、園の子どもと一緒に成長していきたいと思ひます。

若輩者です、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い致します。



笹沖保育園
藤井 美子先生

園周辺には、多くの商店や住宅地が立ち並び活気ある笹沖地域で、この度園長に就任致しました。

保護者の皆様に、より一層信頼されるように、一人ひとりの子どもの発達に合わせて細やかな手だてをしながら喜んで園生活を送れることができるように、子どもも保護者も職員も共に育つ保育園づくりに努めていきます。

どうぞよろしくお願い致します。



いずみ乙島保育園
守屋 恵子先生

今年度よりいずみ乙島保育園園長を務めさせて頂く事となりました。子どもたちが目を輝かせて遊んでいる姿が大好きです。一人ひとりの個性を大切に、笑顔あふれる保育園、大きくなって「せんせ〜。」と懐かしく訪ねてきてくれるそんな温かい保育園でありたいと思ひます。今後も皆さまのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い致します。

平成27年度 新役員と事業計画

新役員

会長	中桐 哲夫 (みちる保育園)
副会長	狩野 孝祐 (ぼと保育園)
副会長	吉田 久 (羽島保育園)
副会長	岡野 鶴子 (清心保育園)
庶務	小野 麗子 (三和保育園)
書記	津田 隆章 (田之浦保育園)
書記	三宅 綾子 (みどり保育園)
予算対策委員長	新見 芳枝 (竜王保育園)
予算対策副委員長	佳子 (連島北保育園)
制度委員長	小谷 晴美 (真光保育園)
制度副委員長	江原 生梧 (真言保育園)
事業委員長	滝沢 伸子 (連島東保育園)
事業副委員長	佐久間 まや (富田保育園)
広報委員長	関川 洋子 (宋荘保育園)
広報副委員長	武部 登志子 (中島保育園)
監事	中野 敬士 (天城保育園)
監事	新納 雅司 (親和保育園)
監事	小松原 望 (のぞみ保育園)

総務委員会

- 園長研修会
- 諸会議の連絡調整
- 倉敷市民間保育所ガイダンスの開催
- 平成27年6月6日(土) 水島愛あいサロン

予算対策委員会

- 予備保育士制度の充実
- 運営費の事務職員雇上費加算補助
- 給食予備調理員補助
- 民間の老朽化施設の整備

制度委員会

- 給料表改訂の検討
- 「子ども・子育て支援新制度」について
- 就業規則の一部改正の検討

事業委員会

- 人形劇公演

日時	内容
平成27年7月15日(水)	1回目 10時~11時40分
2回目 13時~14時40分	平成27年7月16日(木)
3回目 10時~11時40分	倉敷市民会館
- 主任保育士研修会

日時	内容
平成27年11月6日(金)	第1回目 (兼職員研修)
平成27年9月29日(火)	第2回目
平成28年1月28日(木)	第3回目
- 乳児保育研修会

日時	内容
平成27年11月6日(金)	第1回目
平成27年12月11日(金)	第2回目

広報委員会

- 機関紙「ふれあい」発行

発行	内容
9月 第78号	(保育園利用者者会員一般向) 2P
3月 第79号	(保育園利用者者会員一般向) 2P
- 民保協パンフレット「すこやかな育ちを」及び「くらしき子育て相談のご案内」の修正、発行
- 民保協ホームページの修正及び子育て家庭への情報発信

特別委員会

- 特別な問題への対応

親子であそべる おすすめスポット

★矢掛総合運動公園★

「遊のおか」という複合遊具がある公園です。そりを借りて芝滑り(有料)や幼児用のコーナーがあり、天然芝の広場でボールあそびも楽しめます。屋根付きの休憩所もあるので、お弁当を持ってお出掛けしてみたいはいかがでしょうか？



★水島緑地福田公園★

複合遊具や木製アスレチックのある遊具広場があります。また、四季折々の樹木が数多く植えられており自然いっぱいの中で、散歩や四季を感じての遊びが出来る長いジョギングコースや広場もあります。白鳥や亀のいる池もありますよ。



おいしい♪ 給食ができるまで

お子様にとって食事は、発育や発達に欠かせないものです。栄養をバランスよく摂ることができ、なおかつ安全でおいしい給食はどのようにして作られているのでしょうか？



①身支度



作業を始める前に清潔な白衣を着用し、帽子・マスクを身に着けます。

作業に応じて、エプロンを使い分けています



下処理をする時



野菜を切る時



洗い物をする時

②手洗い



給食の衛生は手洗いに始まり、手洗いに終わると言われるほど重要です。手指だけでなく、ひじまで丁寧に洗います。また、爪ブラシを用いて爪の間も念入りに洗います。



③消毒



調理を始める前に、調理台や配膳棚、ワゴンなどを消毒します。



④納品された食材の検品(下処理室)



期限、温度などをチェック



原材料保存



「卵・乳・小麦」の3大アレルゲンを使用していない献立の日です。

「食育の日(毎月19日)」には、しっかり噛むことが体験できるように「かみかみ献立」を取り入れています。

かみかみ献立



献立に使用するとうもろこしの皮むき

こんな献立もあるよ

なかよし献立



米粉豆乳クリームシチュー

⑤下処理(下処理室)



【食材料洗い】

下処理室で皮をむいたり、根を切ったりして洗います。泥や虫、その他異物に注意しながら洗います。

⑥調理工程



【刻み】

献立に合わせてそれぞれの食材をカットしていきます。



【加熱】

ゆでる、炒める、煮る、焼く、揚げる等の調理をします。



【味つけ】

調味料は分量を量って使用します。和え物やサラダのドレッシングも加熱処理してから使用しています。

【味見】

おいしくできているか、また、料理に異常がないかを調理員全員で確認します。



【中心温度測定】

出来上がった料理は、しっかり火が通っているかを確認するために温度計で中心温度を測定します。



正確に測定します

⑦検食



園長先生がお子様方より先に検食して、味や異物混入の有無などを確認した後、食事が提供されます。

⑧各クラスへ配膳



各クラスが食事を取りに来ます。



いただきます！

行事食



おにっ子ごはんとうもろこしの皮むき

収穫体験

季節の野菜や果物を栽培、収穫したり、調理体験したりします。



いもほり



大根の収穫